



年頭のことば

市長 濱井 信三

昭和二十七年の新春を迎え誠に御目出たく存じます。

本年は講和条約の発効が期待されいよいよ我が国も国際社会の一員として自主独立への第一歩を踏み出す希望多い年であると同時に、国民の大いなる努力が要請される極めて重大な年であります。

我が国の存立の要件である民主主義の基礎は、地方自治の確立にあり更に地方自治の確立は地方財政の確立に待たねばならないのであります。国の財政経済政策は地方財政確立の基本線に沿って立てられねばならぬことは自ら明かなところであります。我が広島市がこの様な制約の埒外にでるものでないことは申すまでもありません。

平和記念都市を標榜して廃墟の中から起ち上つた私達は、先づ平和な生活環境を作り上げるための都市計画に着手し、その基本的事業として幾多の困難を克服しながら、合理的な区画整理、街路、上、下水道、公園、緑地、地域面定等を強力に推進し、これ等諸事業も漸く軌道に乗つて参りましたが、本年は更にその進歩を高めるよう努力しなければなりません。又多年懸案であつた太田川改修事業も、本年は是非とも着工し

なければならぬのであります。

更に、都市計画の進捗に照応して、産業経済の振興が喫緊の問題となつて来たのであります。広島市を中心とする経済圏計画の設定を基礎として、可能な面から効果的な産業経済政策を確立推進するつもりであります。

経済的基盤なくしては、如何に都市計画ができてても平和都市の実現は不可能であることは申すまでもありません。

又都市生活の充実のためには保健所、病院等の保健衛生施設、各種社会事業施設等の福利厚生施設の拡充も重要な要素の一つであります。本年は保健所の建設、社会保険病院の開設、伝染病院の増設、養護院の整備、未亡人又は身体障害者救済施設の設置等を計る予定であります。以上の課題を中心として市政全般を推進して行く考えであります。各施策と併行して、市財政を徹底的に整理して財政の確立を図る考えであります。又市の事務能率の向上をはかり、人員を整理して市費の節減を図ると共に不急事業を削減しなければなりません。

勿論、国及び県からの援助に対し

ては更に強力な要請を行い、補助或いは起債の確保額の増大、其の他の援助を受ける萬の万全の努力を致す積りであります。

以上申述べました通り、平和都市の建設は都市計画の遂行による生活環境の造成と、産業経済の振興による物質生活の豊かさを基盤とするのであります。更にその根柢に於て平和を愛好する市民の心の設計が必要であります。

我々は戦争を放棄して居ります。悪意と敵意とを去り、寛大な気持を以つて相互に理解し、協力することに依つて、我々市民の全体の利益をはかるうとする心の基調の上にのみ平和は齎らされ、高い精神文化の華が咲くものであると確信致します。

この為、平和の理念を中心とする精神活動の諸分野が、市民各位の真卒な意欲と創造力に依つて開かれて行くことを希つて止みません。講和条約発効の年を真に意義深いものとするのは実にこの点にあると考えます。

平和都市の建設は金と物のみでできることではなく、その方向——心の問題こそがその決定的な要素でなければなりません。かゝる分野の諸活動に対して、今年こそ全市政を一貫してこれを助長し、推進する態勢を確立することを企図するものであります。

x
x
x



原爆の民から

世界の無防備都市の市民へ

市議會議長 秋田 正之

幾度年を新にすると、凡そ人たる者の祈りは自らが自らの運命の主でありたいこととあります。

講和条約の成立は、更に多くの重責を我々の前途に齎すと思ひますが我々は自分の思慮と責任に於て、平和と正義の世界の実現の為に尽す道を進まねばなりません。

主権在民が一片の思想としてではなく、広島市民の血肉の中に生活化する為には、たとえ与えられた民主与えられた独立であつても、これを科学的に実証する自主的精神をもたねばなりません。

いつ迄も我々は「原爆の民」であつてはならない。新しい理想と政治はこの平和都市を世界のものにしようとするはなりません。私の提唱する世界の無防備都市とする本旨も、この自主的精神でありまふ。故に我々は政治も文化も、より高く我々の知性と良識の生活から創り出さねばなりません。茲に多数の者の多数の安定力としての民主国家の権力が生れるのであります。

広島市政も同様であります。三千万市民の生活、そしてその市民の生活内の人的生活をできるだけ自由に幸福に営むために、必要な色々な

条件を最も合理的に整備する技術が大切であります。これが広島市民の政治的安定の道であります。

政治する者が個人的慾意から解放せられ、ルソーの所謂「一般意思」の実現のために発動されるには、そういう媒介の役目を果たす社会的階層がなければなりません。それが市民階級の発達であります。

市議会が真に市民の意思の決定者であるには、市民が政治力の従順なお客であるよりは、その一人一人が自主的主体でなくてはならぬからであります。政治の魂とか政治の重心は、こういう階層を皆様の生活の中に創ることとあります。

この意味合から私は平和の都広島は、経済力の裏付けのある無防備産業都市へ切りかえねばならぬと存じます。それには在広企業家の創意を振興して、不利な工場立地条件を有利な方向に進める機能力を市政の上に養わねばならぬと思ひます。

振り返つて我々の生産力の回復度を考へて見ますと、農民の生活程度は戦前の九五％ですが、市の消費者は七五％しか回復していません。農業の生産額は戦前と同額、工業は戦前の一二五％といわれていますが、

この間に日本の人口は二〇％もふえていることを計算に入れねばなりません。朝鮮事変の特需は五億ドルだといつても、その為に日本の商品価格は四％から七％騰つて、インフレの混乱さえ起つたのは、如何に我々の経済力が弱いかを如実に示したものと存じます。特に消費都市広島市の経済力が弱いとすれば、之を建直すものは生産経済に切替えるより方法はないのであります。

それには産業の合理化とか大企業業の有機的協力性と近代技術の導入が必要で、将来五十万にもなるであろう膨大な人口を擁する市民の生活水準を上げるには、この生産力の向上より他に道はないのであります市民の皆様!!

平和条約の成立は我々を第二産業革命の前にたらしめました。今や人間の復興の為には人間自身の革命が必要となりました、然るに人間の自由は経済的な生産力或は歴史の必然性からのみ創られるのではなく、もつと高い世界平和の精神と結びつかねばなりません。

それには原爆の致からぬけた世界の都広島は、再び原爆の洗礼を拒否しなくてはなりません。

世界の無防備都市広島市民として真理と正義の為に戦つて、生きがいのある生活への出発を踏み出して下さる事を、私は年頭に当り心からお祈りするのみであります。

広島市のお知らせ

新年特集號

27. 1. 1.

(市政資料ひろしま版) 発行 広島市役所市長室 印刷 広島文化印刷社

「世界は原子力時代にあります。原子力——それは人類社会の一切を破壊に導き得るものであることを、六年前広島へ投下された原子爆弾は明かに世界の人々に示しました。此の様な時代における平和への希望は、単なる精神的な平和への歩みではなく、人類愛に基づく平和への行動でなければなりません。」

私達広島市の平和運動は、此の意味に於て、真実の行動を通して国内の、そして世界の平和運動と固く結ばれていなければなりません。



平和への道

平和への歩み

広島市は昭和二十二年八月六日、全世界に向つて、敵愾な「平和宣言」を発し、国際的平和都市としての在り方を明かにしました。

越えて二十四年八月六日、「広島平和記念都市建設法」が施行され、世界平和を象徴する「平和都市広島」建設の基盤が定まり、この名実共に平和都市としての骨格が出来上つたのです。

此の骨格の肉付けとして、都市計画、産業計画、厚生事業等の一切の市政が運行されておりますが、一方これと歩調を合せて、民間に於ても平和会というような会が組織され、活発な動向を示しておりますと共に、次のような平和問題に関する特殊な会も結成されております。

(一) 広島平和問題談話会 (仮稱)

「世界平和を如何に実現させてゆくか」という趣旨の下に、宗教、思想、国籍を超越した広島在住の各界各層の平和問題に関心を寄せる人々によつて、昨年十月十六日結成されました。

(二) 広島大学平和問題研究会

「現代世界の平和運動は、平和への方策が具体的に解決されているという見解の下に実践されているが、斯かる見解は更に批判検討の上、今日の世界に於て如何に平和を実現してゆくべきかを学問的に研究し、総合的成果を挙げるべきである」として、昨年九月二十二日広島大学の教授、学生が一体となつて、此の研究会が結成されました。

既に十二の専門部門に分れ、各々研究題目を掲げて真摯な研究が続けられております。

なお最近講義と条約効力を前にして、日本の国連加入促進運動を国民の間に広く展開しようとする動きが、日本国連協会を中心にして全国的に捲き起されようとしており、従来の国連協会広島県支部が改組拡充され、本部となるに伴い、更に県下郡、市を単位とする支部が結成されようとしております。

海外からの呼びかけ

平和都市広島への海外からの関心は大変なもので、アメリカを始めとして二十六カ国から総数八百通を超える書翰が寄せられております。国際的平和都市としての性格が一年一年高められていくわけです。

その一、二を御紹介しますと、カリフォルニア、オーストラランドの「バーカ」氏は、「八月六日を世界平和デーとしよ

う」と世界に呼びかけた結果「世界平和デー委員会」が組織せられ、「ノー・モア・ヒロシマズ」のスローガンを掲げ、八月六日を国際的法定祝日にしようという運動が展開されています。

ニューヨークに住む、ノルマン・カズンズ氏は

「将来広島市を世界平和運動の強力な推進機関として世界の連絡調整の中心地としよう」と、アメリカの知名士に呼びかけた結果、昭和二十四年三月、ニューヨークに「ピース・センター・アソシエイツ」(ピース・センター協会)が組織せられました。又同氏は広島市の孤児養護の為、精神的養子縁組を呼びかけた結果、現在、精神養子の数は二百六十三名に及び、寄附金総額は四百三十八万四千円に達しております。

更にシヤトルのデヴィン市長夫妻が昨年十一月八日来広、運動具の贈呈式に臨み、児童に深い感銘を与えましたことは、私達の記憶に未だ新しいことです。

最近世界の各地で、平和を首題とする会議や会合が開催される場合、平和に関連して広島の問題を論議する傾向が増大しております。そして此の様な会合に臨む人達がわざわざ広島に立寄り、広島市民が何を考えているかというのを尋ねる傾向も現われております。

「広島」が真・善・愛の人間性に立脚して整然と調和のとれた社会生活環境を創り上げることこそ、世界平和への道と直結するものでありましょう。

世界の人々が広島を訪れて「街の隅々まで平和の雰囲気たよう広島」を発見される日の来ることを信じて止みません。



正

地方計画との関連

広島市の都市計画事業は、焼失区域四百万坪の区劃整理を主体として、それに周辺部との関連、特に鉄道各駅、広島港等交通上の要点並びに将来発展を予想せらるる各地域の性格等を総合的に考慮している事は勿論ですが、更に東は海田市北は祇園、可部、西は五日市町の三方所の地方の中心地が、市の衛星都市として共存共栄圏を構成している。

都市計画

輝かしい



土地利用計画

一言で言えば狭い国土にあり余る人口を如何にして配分するか、国土の利用をどのようにして高度化するかの総合的計画であるから、当市としても都市と農村の近接を期すべきであると考へます。

特に産業（工業生産）に重点を置いて土地利用計画が立案せられております。

即ち南部及び東部の水面利用計画度の高い部分並びに従来工業的に発展して来た三篠方面を工業地域とし、市中心部及び官庁街、各駅附近を商業地域に、これら工業、商業地域の周辺部を住宅地域にそれぞれ指定しております。

又将来宇品地区は港湾地区とし、仁保地先から海田湾への埋立計画もあり、いよいよ隣接町村を含めての統一計画の

必要性が痛感せられる譯です。

区劃整理

元来区劃整理は土地の利用度を高めることが主要な目的で、当市の区劃整理もその為に行われていたのであつて、区劃整理によつて従来の道路面積一八％が三〇％に、新しく公園緑地が約一〇％確保出来ることになつたのですから、民有地の減歩負担が相当大きいものとなつたのです。

この為各自の土地が縮小された上、使用開始が遅れ市民の皆さんに御迷惑をおかけしてはいますが、幸い皆さんの御協力によつて假換地も一応全部発表済みで、今後は建物移転に全力を注いで使用開始を一日も早からしめるよう努力し、十八年度迄には是非とも完了する予定です。

交通整備

広島市が名実共に中国地方の中心地となるには、交通整備の問題として次の事柄が少くとも計画実施されなければなりません。

- (1) 海の玄関である広島港に六千トン級の船が横付けになるようにする。
(尚三カ年を要する見込)
- (2) 広島と山陰地帯を結ぶ
広浜鉄道の布設
- (3) バス路線の拡張
- (4) 飛行場の設置

河川改修

都市計画に根幹をなすものの一つに太田川改修事業があります。戦時中の山林乱伐がたゞつて最近の洪水は一層猛威をたくましくし、市内を流れる七つの河の能力は、最高出水時には出水の半分以下しか流し得ない状況で、放水路の完成と各河川改修事業が大いに急がれる譯です。最も重要な放水路工事については、幸に地元関係市民の御理解により、最近解

決の曙光を見ようとしておりますことは喜びにたえません。

この河川改修事業が完成して、始めて広島市は水の都として、水の恩恵をたゞえ、河岸の緑地と相俟つて美しい姿を表わすことになりま。

公園、緑地計画

公園計画の概要は、中島地区の平和記念公園、旧城跡の中央公園、東練兵場跡の東公園、比治山、向宇品、江波山の大公園六カ所、近隣公園凡そ十カ所に及び

平和都市の姿は

平和都市とは都市社会が秩序正しく運営せられ、且つ人類社会の平和秩序確立のために積極的な活動が出来機能をもつ都市でなければならぬと考へます。そのためには都市の基盤をなす形態もこれに相應するようにつくらなければなりません。

一般に都市の形態は住居、産業、厚生、交通及び共同中心の五つの要素から構成されていると言われます。少くともこれらの要素が無理のない調和をもつて形成されるならば一應住みよい都市となるでしょう。そしてこのような環境は人間性を高めるようになるであります。

都市の存立發展の基礎は産業就中工業であります。そうだからといって他の要素をかえりみないで工場建設のみに走るならば騒音と、塵埃と、悪臭の不健全な都市となり

を緑の都たらしめるものでしょう。

建設事業の實施方法

都市の建設には長い時間を要することは、物量を誇る先進国に於いてすら屢々経験して来たところであります。橋一つの架設、軌道の移設に十年から二十年の日子を費してあります。況や本市は灰燼の中から出発したのでありますから、相当長い年月と不遺餘の努力がいることを覚悟しなければなりません。

また経済的條件を放任して理想的な住宅、或は文化性の高いものといわれる諸施設を望もうとするならば経済的に苦しい都市となります。何れも住みよい都市とはいへません。

今日都市の形態は従来の集中化の行き方をやめて分散化すべきであるといわれておりますが、これはさきの五つの要素を調和のある姿に統合しようというものであります。即ち都市建設についても人間性に立脚しなければならぬということが考へられるようになっていのであります。

平和都市は少くとも以上述べた意味での住みよい都市の形態をもち、その共同中心になる施設は、人類社会に對する平和秩序確立運動の據点になり得るものでなければなりません。そしてヒューマニズムを具現する都市になることでもあります。

次のような実施方針が立てられます。

- 一、財源の獲得に努めなければなりません。
- (1) 国力の回復に應じて平和都市建設法による国庫補助金の増額並びに旧軍用地の活用を努めること。
- (2) 産業の振興により経済力を高めること。
- (3) 将来は外債及び外資導入に努めること。
- 二、事業を合理的に区分して段階的に実施しなければなりません。
- (1) 都心部より逐次着工すること。
- (2) 個々の事業について段階を区分して実施すること。

市全体を平和を象徴する施設で覆うことは、望むべくして不可能でありますから、特定のものに限つてその目的にふさわしいようにする計画であり、平和記念施設と言われるものであります。平和公園と平和大通りに、そう言つたものが具現される計画であります。

平和公園

中島地区及び旧城跡を含む一帯約二十五万七千坪を平和公園とする計画で、目下その工事を進めております。此の地区は本市繁華の地であり、多くの犠牲者を出した爆心地であり、しかも市の中心部であります。ここに都市の構成要素の一つであると言われている市民の共同中心となつて集いの場所を設けようというのであります。しかもわれわれ広島市民は世界の輿望と相俟つて、人類社会の平和秩序確立の爲の運動を推進しようという宣言をしているのでありますから、それを実践するための拠点となるような施設を持たなければなりません。これらの目的を具現するために、次のような内容が計画されております。

平和の象徴 平和記念施設

一、市民生活を明るくする健康増進施設
先づわれわれ市民が明るい健康の喜びを持つために、緑の自然と、遊技場のある団地の場所が設けられなければなりません。主として旧城跡や、現在基町住宅になつてゐる地区がこの目的の為に計画されております。

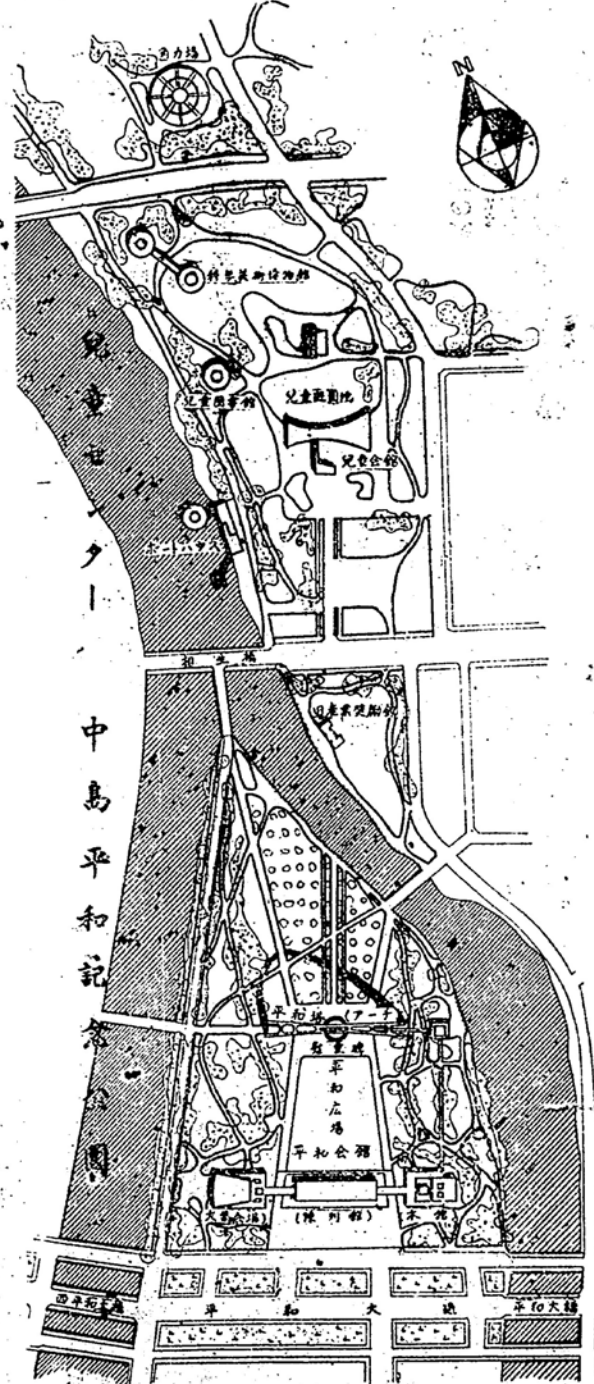
都市の経済力が豊かになり、街の形態が整つて住宅問題が解決するに依り実現される予定です。

二、市民文化の向上を図る施設

平和運動の拠点

中島地区に平和運動を推進する中枢機能となるにふさわしい施設が設けられる計画で、既に昨年の三月から着工されております。

設計の概要は市の中心を占める約三万七千坪の相当広い地区に亘り、全体の都市計画との釣合を考へて四方から自由に通過出来るように計画されております。平和大通りに近く、横に長い壮麗な平和記念館—全長二五〇米・最高二〇米・幅四〇米—が配置されます。左側に二千五百人を収容出来る大集会場を、右側に平和文化運動の事務室、研究討論会用の小会議室や美術展覧会場等に使用出来る本館—本年より着工—をもち、中央は平和大通りから公園に入る玄関として通り抜けの出来るように住ばかりの廊下になつており、廊下の階上に原爆資料陳列館—昨年着工—があります。従つて外から



公園の中が一目で見透せるようになっております。内側は二万人も入れる大広場で、その直ぐ北側、公園の略中心に慰霊碑—本年着工—を設けます。その上に高さ六十米のアーチが架けられ、平和の鐘が釣られます。アーチを透して元安川の対岸の旧産業奨励館のドームが望まれます。

アーチの実現は財政上、将来のことになります。が、これに代るものとして高さ三十米乃至四十米の平和塔を設けることについて専門家の間でも研究されております。

三、児童センター

平和公園の一角、旧護国神社附近一帯約二万八千坪の地区に、児童の育成にふさわしい環境と施設が設けられる計画です。児童会館—将来はコンタクト造—を中心に、児童図書館—本年着工—科学美術博物館、プール、運動場、ボートハウス、動植物園—昨年着工—、水禽舎

の一部完成—等が設けられる計画で、将来は国際親善の会合も行われるのであります。

平和大通り

所謂百米道路は昨年の十一月公募の結果平和大通りと呼ばれることになりました。

これは快適な遊歩道として、本市を訪れる人々や、われわれ市民の心に健全なゆとりを与えるものであります。将来両側に美しいビルが並び又図書館、美術館博物館等市民文化の源泉となる施設が設けられる時が到来するならば、益々意義あるものになるであります。

産業奨励館の存続について

周囲の市街地や公園の形態が整つた後に於いて、それらとの調和の如何によつて決定することが適切であります。

基本的方向

中国・四国両地方の将来性ある電力開
発計画に併行して、瀬戸内海沿岸を工業
地帯とする計画が、日本経済自立の線上
に於て大きく取り上げられねばならない
訳で、広島はこの工業地帯の生産力を背
景とする中心地として、又呉市との一体
的關係に於て、その産業計画の基本方針
が立てられねばならない次第です。

現況

(一) 工業 戦前は大部分は中小企業の
形態をもつた軍関係の
下請並びに修理加工工業
と針・縫詰・ゴムの特
産工業であり、一部造
船・繊維・機械器具の
大工場がありました。

伸びゆく— 産業計画



戦後平和産業へと切
換えられました。基
礎産業特に化学・紡績
工業には現在見るべき
ものがなく、依然移入
消費都市としての性格
から脱しておりません

(二) 商業 本市の間
屋勢力圏は、戦前は遠
く山陰・四国・北九州
に及んでいましたが、
原爆による壊滅的被害
の為まだ恢復の域に達
しておりません。

(三) 農水産業 戦前本市は高級蔬菜・花
卉・果樹・盆栽・海苔及び牡蠣の特産地
として全国的に有名でしたが、再びその
姿にかえりつつあります。

発展方策

本市産業発展方策は、一言にして言え
ば消費都市から生産都市への転換を果敢

に遂行するに在るを要します。

それではこの様な方向へ各種産業を向
ける為には、どの様な方策が準備されてい
るでしょうか？

工業対策

工業立地条件の改善を推進する一方、
工業誘致の具体的施策が講ぜられていま
す。即ち昨年八月一日市条例第三十一号
をもつて広島市工場設置条例を制定公布
し、本市に工場を新設又は増設する事業
家に対し、奨励金の交付及びその他の援
助を与えることに致しました。

最近この条例の適用を受ける工場が逐
次誕生しつつあります。

本市には戦時中の遊休工場もあり、又
工場敷地としての適地が吉島地区・南観
音地区・淵崎地区等で五十余万坪ありま

輝かしい広島市をつくる上には、中
心市街地整備の促進と共に、周辺地区
特に工業地域・港湾地区等の整備によ
り、立地条件を改善し、大きく背後地
を含む観点に立つて考えねば
なりません。

洋々たる 立地条件

市の背後地を含む勢力圏と
しては、瀬戸内海沿岸一帯は
勿論山陰及び北九州の一部に
も及びますが、少くとも東は
呉市、西は岩国市に至る一帯
は直接の影響をもつ範囲と云
えるでしょう。

(一) 瀬戸内海総合開発

此の開発事業が完成されますと港湾と
水運の便が開かれ、本市と、消費市場
阪神、原料市場・北九州との連絡が極

すので、この活用にあらゆる努力を注い
ております。

(二) 商業対策

商業繁栄対策としては、背後地の拡大
と問屋その他商店街の整備充実を行うこ
とにあります。

又商業圏の拡大を図る為には、博覧会、
見本市等を通じて販路の拡張を積極的
に行うと同時に、周辺地区からの顧客吸
収策として、大々的な年中行事の実施等が
計画されております。

(三) 農水産業対策

農水産業の経営合理化対策として、現
在実施されている事は、園芸指導所の施
設内容の充実、温室再建融資の促進、農
耕地の有効利用、農道・灌漑排水施設の
新設、浅海増殖施設の改善研究、農耕地

めて便利となり、同時に大小様々の美し
い島嶼が無数に散在している自然条件は
観光基地としての広島市の姿を大きく浮び
上らせることでしよう。

(四) 藝北地区総合開発

この開発事業のもたらす電力は年間三
億五千五百万キロワット時に達し、既開
発の四億八千三百キロワット時と合せ
ますと八億三千八百キロワット時に達
する見込です。(広島県最近の年間総需
要電力量は四億四千万キロワット時とな
っております)又死蔵されている千四百二
十万石の山林資源は電力と共に本市周辺
工業の発展に大いに期待せられるところ
です。

なおこの開発事業は十二月四日国土総合
開発事業の一つとして假指定されました

(五) 広島・呉両市の一体化

広島市と呉市とは互に接近して発達し
て来た都市でありますので、同じ地域を

の災害復旧、地盤沈下対策の実施促進、
家畜の人工受精実施、共進会の開催等
による品種の改良普及等が挙げられます。
又既存の企業に対する育成助長策は、
企業発展の隘路打開及び指導助長に在
りますが、対策の重点は中小企業の助長育
成に置かれ、その具体対策として、次の三
点に重点がおかれております。

(1) 中小企業に対する金融対策の推進
信用保証協会の強化、広島市中小企業振
興特別融資制度の拡充、商工相談所の運
営強化等が強力に進められる予定です

(2) 協同組合による組織化の推進

(3) 企業診断指導等による経営合理化の
推進、技術の向上指導については工業指
導所を全面的に活用してあります。

各々その背後地としてゆかねばならぬ
運命にある訳で、この点だけから観て
も両市が一体化することは大きな意義
があります。

更に両市の産業条件の点から観まし
ても、広島は一、二の大企業と多くの
中小企業を主体とする都市ですが、呉
市は旧軍用施設である巨大な港湾・造
船施設を産業方面へ転換活用すること
によつて、強力な生産都市となる機能
を有しているのですから、この両市が
一体化することによつて、相互に大企
業と中小企業とを結合して、前記二大
開発事業の推進と相俟つて正に中国・
四国両地方に於ける中核的な役割を果
し得るに至る訳です。

従つて一切の産業計画は、「広島・
呉両市」の一体化を基盤として綜合的
に立案されて、始めて一段と高度の効
果を期待し得るのであります。

まだまだ深刻な

住宅問題

公営住宅

終戦以来昭和二十六年までに建設した公営住宅は、約三千六百戸ですが、現在なお一万五千戸の住宅が不足しており、市はこの対策の一部として、公営住宅法に基く公営住宅建設三カ年計画を立てて今年度から実施する予定になっております。

此の計画によりますと、昭和二十七年、二十八年度にはそれぞれ四百十一戸、二十九年度には三百七十八戸、合計一千二（昭和町の平和アパート）

百戸を建設する予定になっており、政府の方針の都市の不燃化にそい、二階八戸建や四階二十四戸建の不燃住宅が全戸数の半数を占めております。此の様に立体的な建築にしますと、狭い敷地に多数の住宅が建設出来ますし、又衛生的文化的生活が営み得る訳です。

一般市民住宅対策
公営住宅の建設と併行して一般住宅が

整備と急ぐ

上・下水道工事

上水道

本市の上水道は、かつて一日の最大給水能力十立方方に達していましたが、現在では廃棄設備の再使用による給水量を加えて、辛うじて八立方方を給水している状態です。

今後平和都市として整備されるに伴いその使用量は増加の一路を辿ることは明らかでありますので、速かに施設の拡充強化整備をはからなければならぬ訳です。そこで都市計画居住人口四十万人の中給水人口三十五万人と見て、一日最大給水能力十二立方方（中六立方方を総工費八億四千六百万円で新設）を確立することを目標とし、昭和二十六年から第四期拡張工事五カ年計画に基き次のように工事を進めております。

昭和二十六年年度中には、浄水場の一部拡充を行い、二十七年年度からはこれに引続き浄水場の拡張工事、川の水を汲みとる水源施設の着工、端末の水圧が下らないようにする為、仁保及び己斐の山腹に調整池を新設及び増設、市内配水幹線の拡充等を実施する計画です。

更に土地区劃整理による道路の変更に伴つて、在来の配水管を新設道路に布設替える事業として、二十七年年度には工費三千四百三十七万二千円で、総延長二万七千六百六十米を実施する計画です。

下水道

市街地の約六割は、満潮時の水面より低い為、本市の下水道工事は下水管の布設ばかりでなく、排水ポンプ所も各所に設置しなければなりません。又下水管の管末には、下水処理場を設置して汚物をそのまゝ河や海に放流しないようにすると共に、将来各家庭に水洗便所が設置されても支障のないようにしておかねばなりません。

そこで市としましては、二十六年年度から概算総額三十億円の十カ年計画をたて第一期下水道築造並びに排水施設整備計画により、逐次工事を進めることにしております。

二十七年年度は鶴見及び江波ポンプ所の完成、並びに平田屋川・流川町・十日市附近その他の下水管布設を施工することになつております。



どしどし建設されなければ、到底住宅問題の解決は望み得ないのですが、最近の建築資材の値上りや、土地取得の困難及び建築資金の枯渇によつて、住宅建設は減少の一路を辿つており、又人口の急激な増加により益々住宅不足に拍車をかけている現状です。

これが解決の一方策として住宅金融公庫の利用法の普及宣伝、民間貸家企業への助成、建築資金の融資、不燃住宅に対する補助、住宅団地の造成、一定規格の住宅に対する税金の減免等を考えなければならぬ訳です。

教育の念願

一昨年十二月広島市教育委員会が発足してから一カ年を経過し、次第に其の実をあげてまいりました。

先ず施設面で申しますと、本年度は一億三千二百万円を投じて、小学校一七校・中学校六校・高等学校一校の増改築を行いました。また二部授業や借用校舎での授業が行われておりますので、今年はこの必要を解消してさらに三つについて特別教室・講堂等を年々建築し、数年後には昔の如き学校々舎の完成を期したいと念じています。

教育内容については昨年に引きつゞき、第一に道徳教育を振興し特に青少年の精神教育につとめ、第二に保健教育を徹底して健康な明るい子供の育成に力をつくし、第三に生産教育を推進し、以つて平和都市のよき担い手となり得る社会人を育成する考えです。

教職員の指導研修にも十分な計画を立て、市民から尊敬されるよき教師の育成に万全を期する方針です。

社会教育は学校教育と共に重要であり、逐次その施設を整備する計画を進めております。十七年には動物園の一部が開設せられ、コンクリート造の図書館も着工されます。

婦人会・PTA・青少年団と共に一般文化団体の活動も次第に活発化してまいります。これはうれしい事です。

成人教育講座も昨年の好成績に鑑み本年も充実に市民各位の教養の向上に資したいと思ひます。

|| 体 育 ||

昨秋第六回国民体育大会が本市で開催されて、数多くの立派な体育施設が残りました。

今年こそは此の優秀施設と用具を青少年並びに一般市民の健全慰楽スポーツ道場として広く解放して、体位の向上を図ると共に、春秋には市民体育会を開催して体育の発展に資する計画がたてられております。

期待される ——
厚生事業



その他市内各地区に健康指導員を設けて地区住民の健康増進をはかる為の早起体操会、小運動会等を実施する予定になつております。

保健所、病院

東保健所は昨年一月不慮の火災で庁舎を焼失し、現在診療関係は舟入病院内に分離している状況ですが、今春には現在の位置に鉄筋コンクリート建物の庁舎を建設する予定であり、又昭和二十七年中には西保健所を東槻町町

社會政策

== 勞働行政 ==

で克職歩劣でま
服業飛政もす
二し安躍詔和
十つ定しを和
七一等て新重
年一に勤設十要
度応乗劣六視
におり者年々
の基出の来度
き礎し指のにて
まを導失おお
し確幾教業いり
て立多育対に
はしの策厚す化
次ま悪失面生
のし朱業か局
施た件者ら内
實のものーに市

国民健康保険について

直接国民健康保険は、市民の健康と福祉に
 早く多額の施に關係があり、市民の健康と福祉に
 被保険者のしと難つたのが、市料を負担するが、
 免除徴収の困難等、財源問題が、市が極め、
 はた約三億に上り、た、財源問題が、市が極め、
 難をな状況にあり、た、財源問題が、市が極め、
 現強しに密接な関係が、た、財源問題が、市が極め、
 増服の早急な関係が、た、財源問題が、市が極め、
 制度であります。

二塵芥とし尿二

[illegible]

社會福祉

国民の最低生活を保持する社会保障制度の一環として、昭和二十六年三月末、社会福祉事業法が制定されましたが、市

膝をまちえて語り合う

市
政
懇
談
會

[illegible]

なつて市側からは助役、厚生局長、建設局
計画課長、草津出張所長及び地元関係市
議員が出席、色々な質問に対してお答え
し、終始建設的な雰囲気の中に具体的
な結論を得ることが出来ました。

この種の会は今まで行われませんでした
と思いますが、御計画の実施を望みます
と、各地区ともその実施を望みますので
張所長を通ずるなり、或は直接市長室に
報告へ御連絡下さるようお願い致します
(市長室)

市長に手紙を出す旬間

一月十五日
から
一月二十五
日まで

の事務（出張所を含む）に関する皆さん
の建設的な御意見を、或は御希望を
長井三宛と見とお寄せ下さるよう
お願い致します。御返事は必ず差上げ
ます。氏名、年齢、職業、明記の一
封筒又はハガキの裏面に一市

口頭或は手紙により、市政に關する適切な助言や積極的な御意見を戴いておりました。な特に年頭の御意を広く皆にのたまひ、市政の運営に心を新たにするものと存じます。

一月の納税案内

市民税 第四期分の納期は、一月三十一日限りです。納期限を過ぎますと延滞金加算されます。必ず納期限内に完納しましょう。

固定資産税 第四期分（納期昭和二十六年十二月三十一日限り）は、さきに決定した固定資産評価額に対する年間税額から第一期、二期、三期分の仮決定税額の合計額を差し引いた額です。まだ納めていない方は至急納めましょう。

自轉車、荷車鑑札の交付事務は従来本庁で行っておりましたのを、皆さんの便宜を図るため一月から各出張所でも取扱います。
なお前号でお知らせしたように自轉車の旧鑑札は一月一日より無効になりましたので念の爲お知らせします



クリスマスの24日市社会課では七ヶ所の福祉施設を訪問、お菓子やその他Xマスプレゼントを薄幸な児童達へ贈った。（写真は贈物に喜ぶ新生学園の子供達）

ルース

台風罹災者に 住宅が建ちます

ルース台風による住宅災害に対して、八・五坪の災害住宅（第二種住宅）百戸の建設計画があり、二十六年度に五十戸、二十七年度に残り五十戸を建築する予定で、目下果及び建設省に認可申請が行われていますが、とりあえずその一部二十戸を若草町に用地を定め、昨年十二月に着工、三月中に竣工致します。

この災害住宅に入居出来る人は、ルース台風により住宅を失い、又は大破して現に住宅に困っている人から申込みを受け、入居希望者が多ければ審査の上抽せんて決定致します。

なお残りも認可あり次第着工の予定です。

ぜひ實現させたい

原爆犠牲者遺家族援護

かねてから広島市民の切実な要望である原爆犠牲者遺家族援護の促進運動がいよいよ具体化して来ました。

即ち第五国会以来討議研究されている戦没軍人、軍属遺家族援護法を旧軍人、軍属と同様の立場にあつた学徒動員、隣組員、奉仕隊等の原爆犠牲者並びにその

覺書該当者（公職追放者）の 解除申請について

今回覺書該当者でその指定を不正と思われる者は、すべて、解除申請をすることが出来ることになりました。

なお、このたびの訴願制度は、最終的なものでありますから、この機会を失ふことのないよう、左記の要領により手続して下さい。

記

- 一、解除申請受付場所 広島市総務局総務課又は広島縣地方課
- 一、解除申請受付期限 昭和二十七年一月末日まで（總務局総務課）

水道凍結防止に

手ぬかりはありませんか



凍結により水管が破裂したり、水栓が破損したりすると御使用に支障を来すばかりでなく、多額の修繕費を御負担願うことになります。次のような防止対策を早急に講じて頂くようお願い致します。

即ち屋外の引込管の露出部分は勿論、屋内の露出部分についても、なわ、むしろ、こも、わら又は布切れなどをもつて

遺家族に対しても拡大適用されるよう果市当局、県・市議会、郷土出身国会議員等が一体となつて運動を続けておりましたが、旧臘十三日には県・市関係者をもつて「原爆犠牲者遺家族援護促進会」の結成を見、今後の運動方針や調査方法が協議されました。越えて十四日には引揚援護庁及び厚生省の特別調査班を迎え、合同調査会を設けて種々有力な資料や証言が得られました。

急ぎの調査です

身体障害者と旧傷痍軍人等

身体障害者及び旧傷痍軍人等の援護の徹底を図るための法案が今度の国会に提出されることになりましたが、その直接の資料として、全国の身体障害者と旧傷痍軍人等（旧軍人、軍属、徴用、学徒動員、女子挺身隊で第二目症以上の傷痍者）を調査することになりました。

該当者は昭和二十七年一月十日までに広島市福祉事務所へ御申出下さい。

保温装置をして置くこと。下水渡りや溝渡りの部分は見落し易いので特に御注意下さい。

万一凍結した場合は、たき火で急激に温めたり、ハンマーで叩いたり無理なことをしないで、温湯を蛇口から管を伝つて流れるように徐々にかけて温めて下さい。

又不幸にして管が破裂したり、水栓が破損したりした場合は、布切れなどで応急処置を施し、直ちに市役所水道局給水課に御連絡下さればすぐに修理に上ります。

連絡先

△勤務時間中……市給水課
電話②三五一（五番）
給水課基町分室
電話⑤二二三（一番）
（給水課）

広島市 お知らせ

第 24 号

27. 2. 1.

《市政情報(ひろしま版)》 発行 広島市役所市民課広報係 印刷所 広島文化印刷社

移動市役所

婦人もまじえた

日の出町の市政懇談会

市民の声を市政に反映させる民主市政の基本線に沿って、広報係では移動市役所としての市政懇談会を月二回乃至三回各地区別に開催する意向であるが、幸い各地区共開催希望の声が多く、今年第一回の市政懇談会が去る一月十九日午後二時から、比治山地区、日の出町衛生普及会を中心に行われた。

出席者四十五名、中に十一名の婦人もまじり、終始建設的な雰囲気の中に一つ一つの問題について具体的な結論を得た。

へき頭、助役より、市の復興及び財政状態を主として市政の概要説明が行われ、"當地區は既に納税組合をつくれ、この面からも市政に多大の御援助を戴き感謝している。"と結んで、直ちに質疑応答の懇談に入った。以下その大要を記することにする。

下水問題

△齊藤氏「日の出町南北延長五、六キロの下水道、及び段原中学校東側、西側の下水に蓋がない。衛生、危害予防の見地より早急に蓋をつけられたい。」

◎下水課長「当該地区の場合下流が非常に浅いために下水がつまり易く、蓋をつけることは反つて不便を多くするので、根本的な排水計画が必要である。東大橋下流にポンプ所を作つて当該地区に排水幹線一本を入れたい。問題は予算であるが、政府の補助額も果増してあり、昭和二十九年までには九千万円の補助が貰えるようになつていたので大体的に見通しをもっている。」

△齊藤、高安兩氏「私設下水道は清掃して貰えぬか。せめて公道下水との接続部分位は、技術と器材のある市でやつて貰いたい。費用

は地元で負担してもよい。

◎下水課長「各戸から出ている私設下水までは出来ぬことになつてゐるが、公道下水との接続部分位は公道下水に準じて市でやりたい。通知は②二六四二番(下水課基町分室)へ願いたい。」

△五田氏「予算の関係で根本的な計画は相当時日を要すると思うが、その間下水清掃を徹



底されたい。

◎下水課長「勿論やるが、下水の特色として一箇所でも心なき人のゴミの投入れによつてつまれば、全体の機能が失われるのであるから、一層の協力を願いたい。」

△細川氏「折角あげた下水の泥をそのまま放置するから、雨が降れば又下水へ逆流りしてゐる。」

◎下水課長「あげた泥の取除きには、その捨場所、及び水分の多い泥の運搬の困難性等の問題があるが、極力努力する。」

△胤森氏「私の家の前には全然下水道がない新設を望む。」

◎下水課長「下水の問題だけであまり時間をとりすぎるようだから、二十三日火曜日午前九時に下水の係員を一名比治山出張所に派遣致しますから、要望事項その他を申込まれたい。」

水道問題

△上岡氏「修理らしい修理でもないのに折角の舗装をこわすが納得出来ぬ場合が多い。又舗装はすぐなおしてくれない。」

◎水道局長「上水道工事以外にも舗装をこわして土を掘る工事が多いが、それらと区別するため、水道工事にはその現場に水道工事であると云う旗を立てて居るか、又は従事員に制帽を被らせているから、御不審の節は連絡願いたい。又工事後の舗装修復については水道の方で皆さんから費用を戴き、それを果道の場合果道の、市道の場合は市の土木課に渡して修復工事をやつて貰うことになつてゐる。なお又技術的には掘り返した土を、直ぐ埋めて舗装修理をすることは、よくない。そうであるが、出来るだけ要望にぞうよう関係機関に進言する。」

△五田氏「大正橋から本浦線間約百米の水道管は、露出している部分が多いために接続部分がゆるんで漏水となり、その結果道路も破損される。ここは近く舗装されるそうであるから、それまでには是非水管を掘り下げて貰い

たい。
◎水道局長―至極尤もな御意見です。早速実施する。

◎細川氏―本町内には消火栓が著しく不足している。幸い町民の努力により火災は殆どおきていないが、転ばぬ先の杖、消火栓の増設を望む。

◎水道局長―不足している点は認めるが消火栓用のパイプは太いものを要し、市全体では約四千万円を要するので、予算とにらみ合せて緊要度の高いところから実施している。又本市の水道の現状は、飲料水にも事欠く状況だから消火用水には消火栓以外の水利等も考慮されたい。

厚生問題

△戸田氏―下水清掃などに来る失対労働者の働きぶりは目にあまる程悪いが、よく監督されたい。

◎厚生局長―失対作業には能率給を給し能率の向上に努めているが、一部の分子の悪影響から作業態度がよくないとの声も聞くが、漸次よくなりつゝあると思う。なお今後一層注意する。

△五田氏―本浦道路上(末広町)のゴミの山を一掃されたい。

◎厚生局長―現在市には一日約三万貫のゴミが出、これを完全処理するには、相当数のトラック、中車、三輪車等を必要とする。従つて予算の問題となる。現在市のもつての能力では僅かに二十日に一回ゴミを取り得るに過ぎず、皆さんに迷惑をかけている。最少限一週一回ゴミ取りが出来るのを目指して大いに努力し、二十七年年度には予算の面でも相当力が入れられると思う。しばらく御辛抱願う△戸田氏―市には共同便所を作る計画はないか。

◎厚生局長―都市計画が進み、道路が整備されれば、要所要所にスマートなものを作りたいたいと思う。



工場設置条例と

その申請状況

△計画問題
◎計画課長―本浦道路の舗装を実施された。△横田氏―本浦道路の舗装を実施された。
◎計画課長―本路線は東の幹線にあたり必要と思う。昨年舗装に着手しているが予算の関係で進捗度が思わしくない。大体三年計画位で実施する方針である。△横田氏―当地区に児童公園の設置を望む。
◎計画課長―当地区では空地がとれない。若し土地の提供があれば考慮したい。
◎鈴木市議員―この件については市長とも話し合い、全般的な都市計画とにらみ合せて実施したいとのことであつたが、土地の提供についても交渉中である。

△広島市が従来の消費都市的な性格から脱して、生産都市へ進むと言ふことは、容易な業ではないが、すくなくとも、自給自足出来る位の産業の発達には平和都市の要件であります。

そこで市と致しましては新設工場の設置を促進すると共に、既設産業の振興を助成するため、昨年八月十日一日「広島市工場設置条例」を制定して来たのであります。

この条例制定以来、その適用について種々お問合せもあつたので判り易く説明致します。

一、この条例の対象となるもの
一、昨年八月十一日以後に設置した新設工場又は八月十一日以後増設した工場

一、その規模は、資本金でなく、工場設置に要した投資額が五百万円以上で、かつ、常時使用する工員が五十人以上であること。

一、奨励方法
あるか、或は常時使用する工員が五十人以上であること。

△細川氏―道路上の耕作が今なふあとを絶たぬが、これに対する市の方針如何。
◎計画課長―勿論禁止する。現在市街地には殆ど見られなくなり、漸次郊外地に於ても中止せつゝあります。
△戸澤氏―平和橋は危険性が大きく、且つ交通量も多いが、修理は所謂コウヤク張りである。根本的な対策を望む。
◎鈴木市議員―この橋は根本的な修理を必要とするので、市道に編入して貰うべく努力しているのであるが、今後市当局に交渉して、これが修理をなるべく早急に実施してもらふようにする予定である。

(市長室広義係)

資産税の合算額の範囲内の金額を奨励金として交付することが出来る。
一、上、下水道及び道路等の諸施設の整備が必要なる時はこれを優先的に取扱う。
一、この奨励金の交付期間は操業開始の日から三年間であるが、場合によつては五年間継続して行ふこともある。
なおこの条例を適用する場合は、別に定める「工場設置委員会条例」により市長が任命又は依嘱する十名の委員からなる委員会の審議に附する、この委員会から答申により市長が決定するのであります。

さてこの条例が制定されてから約六ヶ月を経ましたが、実際にその適用を受けるために申請書が出ているのは、
広島硝子工業株式会社(千田町)
広島伸銅工業株式会社(江波町)
日本ミシン針製作所(楠木町)

の三件で、その他にも適用され得る工場が三件ある。その他にも適用され得る工場に申請書の提出を見られるが、具体的条件の活用未だしの観があります。折角の条例の活用を無駄にすることなく、よくこの条例の主旨を御理解下さいまして、どしどし御利用下さるようお願い致します。なお詳細については、産業局商工課にお問合せ下さい。御相談に応じます。

(商工課)

結核患者の特殊治療費

半額公費で負担

今回結核予防法が改正されて、結核患者の特殊治療費の半額が公費で負担されることになりました。該当者は左記によつて御申込下さい。

◎どんな病気で、どんな治療をするときに公費負担となるか?

肺結核(肺結核に基く肺結核、喉頭結核、気管及び気管支結核を含む)そくりゆう結核及び結核性胸膜炎の結核患者であつて、而も胸部外科手術、人工気胸術又は人工気腹術、ストレプトマイシン又はパス使用の必要があると認められたもの。

◎どんな手續が必要か?

患者自身又は患者の保護者が、保健所が指定の病院又は診療所にある申請書に、指定医師の診断書とレントゲン写真(胸膜炎の場合は不要)を添えて、富士見町の市保健所へ提出して下さい。

◎公費負担の決定は何時わかるか?

毎月第一、第三の水曜日に開かれる結核診療協議会に於て決定し、その結果を一カ月以内に本人に通知します。

注意

結核診療協議会で、公費負担の適応症であると認められた時でも、財源の都合で公費負担を受けられぬことがありますから御含み下さい。なお詳しいことについては、富士見町の広島市保健所予防課か、市内の指定病院又は診療所で御問合せ下さい。

(保健所)

福祉事務所の機能



A家は御主人の急死によつて、明日からの生活に迷うことになった。――地区民生委員がこれを発見し、社会福祉主事に連絡する。社会福祉主事はいろいろと調査し、民生委員とも協議して生活保護法による援護措置をしてA家の窮迫を救いました。

B家の御主人は眞面目なサラリーマンですが、給料が安くて六人家族をやつと養つてゐる状況でした。不幸にも奥さんが肺病で倒れ、子供達の為にも入院しなければならぬ状況となりましたが、医療費の問題や五つの子供の保育の問題が起きて、一家の前途は暗いものでした。こゝでも民生委員や社会福祉主事の活動によつて医療保護が加えられ、子供は保育園へ入れられてB家はホッと致しました。

C君は工場勤務中不意の災害で右足を切断されました。まだ若いC君の更生の前途はいばらの道でしたが、更生指導所や身体障害者福祉司がその更生を助けるべく待ちかまえていました。

福祉事務所はこうした気の毒な人達に暖い手を差し延べ、その自立更生を助ける事務をつとめている所で、いわば社会の病状を診察してそれに手当を加え、健康な社会にするための重要な仕事の一つを担つてゐるのです。生活の問題、児童の問題、身体障害者の問題等何事によらず市民の皆さんの御相談に応じております。なお市内各地区に總計三百七十三名の

民生委員(児童委員)がおられて、皆さんの相談にあつておられます。社会福祉主事は民生委員と常に連絡を保つておりますから、事が起れば直ぐ出向いて相談にあつて下さいます。又直接市役所内の福祉事務所においで下さつても結構です。どしどし此のような機関を活用されることを願つて止みません。

社会福祉事務所の主な業務

- 1 生活保護法による保護の決定、停止、廃止等に関する事。
- 2 保護施設(養老院、保健院、静養院等)の入院に関する事。
- 3 児童福祉法により児童並びに妊産婦の福祉に関する事。
- 4 産院、母子寮、保育所等の入所に関する事。
- 5 身体障害者福祉法により、その福祉更生に関する事。
- 6 身体障害者手帳、盲人安全杖、補装具(義手、義足等)の交付に関する事。
- 7 広島県奨学資金、国民金融公庫更生資金に関する事等。

市営住宅建設敷地は

ありまけんか

市においては昭和二十七年年度公営住宅建設について、先号に発表いたしました敷地が約七〇〇〇坪に達するもので、目下その候補地を市内各方面に物色中であります。市が求めております敷地は、一団地、〇〇〇坪以上で、住宅地として適し、交通の便がよい所であれば、何処でも結構です。なお心当りの方は市住宅課に御連絡下さい。(住宅課)

成人教養講座

さきに三回に亘つて実施された成人教養講座は、多大の成果を収めました。が、今回一般の要望にこたえて、第四回講座として歴史を中心とする長期講座を果、市教育委員会、広島学術文化振興会、中国新聞社の主催で開講して、郷土文化の向上に資することになりました。聴講御希望の方は左記により御申込み下さい。

- (一) 期 間 一月十九日から四月二十日 六日まで
- (二) 会 場 広島市基町中央公民館
- (三) 申込場所 広島県教育委員会事務局社会教育課
- (四) 会 費 広島市 〃 〃 〃
広島市基町中央公民館
個人一八〇円、団体(一人当)一五〇円

講座日程その他については、既述の申込場所にお問合せ下さい。(社会教育課)

お米屋さんの登録更新を

希望される方に

昨年一月消費者の皆さんによつて登録されたお米屋さん、去る十二月末日で、一応その期限が切れ、お米屋さんを交えて、たいと希望される方は登録をやり直す必要になります。登録更新希望の方は、主要食糧購入通帖と印鑑を持って、管轄内の出張所で、意の上手続の交付を受けて、左記のことを御注意の上、お米屋さんのまゝ、でよろしいと思われ方は、何らの手続も必要と致しません。念のため申添えます。一、午後四時(毎週)二月十二日から二月十八日まで
二、登録期間(毎日)午前八時半から午後四時半まで
三、登録場所(毎日)二月十八日から二月二十日まで
三、登録場所は各出張所 (農水課)

昨年十二月、一ヶ月間の海外よりの青
簡六十一通

英国、エジンバラ市、世界青年平和同盟の創始者クラムリッソン氏より日本の青年の参加を求めて盟約書を送つて来ました。
「世界の青年は兄弟であり、明日の市民であります。平和への自然な道は、戦争による最大の犠牲を受ける世界の青年が団結し住みよい世界をつくるために発言権を持つことです。その為組織された吾々の隊列に参加して下さい。」



海外通信
そしてあらゆる障害、特に国家間の境界を打破し、宗教、人種、政治に關係なく世界青年の友情と理解とを、広めることに努力し、世界平和の道を開きましよう。

二十五年八月来広したスイス、ベルンのツインメルマン博士より一月五日に、「より高度な大陸としての」欧州の勃興「即ち地上に平和をもたらす為には個人的、経済的、社会的基礎条件を創造しなければなりません。」
正当な資金、安定せる物価、土地制度の改革により自由経済を求めんとする、吾々の仕事はドイツ、スイスをはじめ他の国々に於て着々進められています。
吾々は中央ヨーロッパを米国の資本主義とソ聯の共産主義の斗争から離れて、西洋の個人的自由と東洋の社会的正義を綜合し独自の自由な社会秩序をつくる努力をしていきます。これこそ真の平和をもちます精神的並に経済的基礎として両陣營に對する建設的解決に役立つてしよう。(市農課)



入學する子どもをもつ おかあさん方へ

「今年から學校へあがるのだよ。」と子供に話しかける母親のやさしい声のひびきの中には、かすかすのおもいがひめられてゐることでしょう。

戦後のきびしい世の荒波とたたかいつゝ、ひたすらに子供のよりよい成長を守つて来られた苦しい日々を思出！

ランドセルを背負つて、いそいそと家を出る子供の可愛らしい姿によせる望みこれから元気ですくすく大きくなるようにとの追憶と希望がいりみだれてゐることでしょう。

あと五十日あまりで待ち望んでおられる入學の目が参ります。學校にあがることは幼い子供にとつては生活の大きな変化ですから、この家庭から學校への橋渡しをなめらかにするようにならなければなりません。そこで御一緒にこの五十日間の子供の導き方を考えてみましょう。

× × × × ×
 子供———これは親として誰でも抱いておられる願いですが……いやがる子供に無理やりに字を讀ませたり、驚かせたりして、早くもの知りによつてははいないでしよか。……こんなことはかえつてあなたの願ひと反対に、のびて行く子供の芽を枯らせてしまふことになりまふ。それよりも、まづ心がけねばならないことは、よく勉強の出来る基となる、身体や生活をとのえてやることです。大人でもそうですが、幼い子供にとつては、身体のおおきなさし、さわりが勉強の大きなさまたげになりま

す。御医者によく相談して、手当をしなればならないところは、四月までにぜひ治療しておきましょう。

次はきまりよい生活の習慣をやしなうことです。

ねおきの時刻をきめること。顔をあらうこと。歯みがきをする。便所に一人で行くこと。正しく食事が出来ること。「ハイ」、「イエエ」のお返事がはつきり言えること。はつきりお話を出来ること。服をひとりでぬいだり、着たり出来ることなどの習慣は無理なく今からつけておきたいものです。

然し、きまりよい習慣をつけるといつても、相手は幼い子供と言ふことを忘れてはなりません。親の気持としては、ともすれば一日も早く、出来上りを急いで、せつかに叱りつけたり、たたきつけたりしてやらせようとしまふ。こんな

土地、建物の

賣買、賃借の斡旋

土地・建物の賣買並に賃借については、市民各位より相当数お問合せが参りますので、此の度管財課に於て左記により希望申込の受付及びこれを一般に縦覧の取扱を始め、市民の皆さんの利便に供することになりました。

賣却、賃貸したい方は

各出張所に申込用紙がありますから必要事項を記入の上捺印して提出して下さい。

買受、賃借りたい方は

市役所二階東詰の管財課に申込書類綴を備付けておきますから勤務時間中隨時御覽下さい。(出張所へ提出した申込書は管財課で取添める)

ことはむしろ子供をいぢけさせて、うらおもてのある、暗い子供にしてしまひます。

子供を導くことは、何より根氣強く、あせらないことです。「ゆつくりいそげ」の心がまえが大切です。

身体が強く、生活が正しければ、子供は自然にすくすく大きくなり、あなたが願つておられる「勉強のよく出来る子供」になつて行きます。何事もとを培うことを忘れないようにしましょう。

「今年から學校へあがるのだよ。」の言葉に子供の幸福を祈る一すじの親心をひしひしと感じます。

あなたが次の時代をになう子供たちの幸福のために、手をとりあつてよりよいみちしるべとなりたうと考へます。(教育委員會指導課)

交渉、その他については

市役所はただ当事者が互に知り合う便宜をはかるだけです。事後の交渉は各々本人間で進めて下さい。

× × × × ×

なお現在の申込状況を見ますと、買受賃借希望は多数ありますが、売渡、賃貸の申込は、比較的少なく、売渡し希望として次の三件が出ております。御希望の向はどしどし御申込下さい。

江波町 二、〇〇〇坪 地上施設物なし
 鉄砲町 五五九坪 賃貸中、賃貸期限二十七年八月末、賃借人の建物あり

稲荷町 二〇五坪 賃貸中、賃貸期限二十七年五月三十日

(管財課)

原爆犠牲者調査を 洩れなく受けましょう

現在政府並びに国会に於て審議中の旧軍人・軍族遺族援護法案の範囲が、公務による原爆関係死没者遺族にも拡大適用される場合に備えて、市では一月十七日から二月五日までを期間として、調査員七百名を動員して一せいに調査を致して居ります。

調査の対象は次の四種です。
 (一) 國民勤勞報國協力令による徴用工として公務遂行中原爆により死没した者
 (二) 學徒勤勞令による學徒義勇隊員で、公務遂行中原爆により死没した者
 (三) 女子挺身勤勞令による女子挺身隊員で、公務遂行中原爆により死没した者
 (四) 舊軍命令により國民義勇隊員として、公務遂行中原爆により死没した者。

右調査に際しては、原爆による被害者調査並びに昨年五月より実施中の原爆による一般死没者調査も併せて行つて居ります。

以上四種類の調査は一応二月五日で、調査員による調査は打ち切りますが、調査洩れの方は直接市役所社會課へ御届下さい。(社會課、調査課、市教委)

感謝 昭和二十六年十一月二十一日より同二十七年一月十六日までの受付分

次の方々から寄附金を戴きました。皆さんと共に厚い感謝の念を捧げました。△五百円 海田市ヤンパ管理中原爆小隊高岡敏郎氏より原爆死没者遺族金として、△三千元 西區屋上通青年團より社會事業資金として、△貳千円 市内三川町中合子氏より社會事業資金として、△壹千円 (匿名) 社會事業資金として、△五千元 大阪府泉北郡高石町羽衣六三吉田志づ氏より原爆孤児育英基金として

(広島市寄附財管理委員會)

広島市のお知らせ

第 25 号

27. 3. 1.

(市政広報ひろしま版) 発行 広島市役所 長官室広報課 印刷所 広島文化印刷社



平和条約の批准と

国際連合

日本は対日平和条約の前文に於て、次のように国際連合の諸原則を遵守し、その目的実現に努力することを約束して、それを国会に於て批准しました。

『連合国及び日本国は、兩者の關係が今後共通の福祉を増進し、且つ國際の平和及び安全を維持する國家の間の關係でなければならぬことを決意し、よつて兩者の間の戰爭狀態の存在の結果として今なお未決である問題を解決する平和條約を締結することを希望するので、

日本國としては、國際連合への加盟を申請し且つあらゆる場合に國際連合憲章の原則を遵守し、世界人類の幸福の目的を實現する爲に努力し、國際連合第五十五條及び第五十六條に定められ且つ既に降伏後の日本國の法則によつて作られはじめた安定及び福祉の條件を、日本國內に創造するために努力し……』

即ち國際協力を吾が國の方向として決定したのであります。

従つて今後私達日本人は、その方向に沿つて生活の諸活動を営み、一日も早く名実ともに獨立國となつて國際による世界恒久平和の確立に寄与し得るよう努力しなければならぬと思ひます。

又それが日本民族が正しく興隆する大道であるといふ新しい國民意識の下に、わが國の經濟自立と日本人の特性を生かした民主化の徹底をはからねばなりません。

その爲には國民の一人一人が、國際について認識を深め、わが國の國際協力態勢の強化に協力しなければならぬと考えます。斯くしてこそ新生日本の希望である「國際加入」は實現されるであります。

いかに國際に協力するか

それでは私達はどうのようにして國際に協力すればよいのでしょうか？

それには先ず國際の諸原則が、人類福祉のため、又日本の將來のため何を意味するかについて認識を深めることです。そしてこのような正確な認識に基づいて、國際協力の氣運を組織化し、國際連合運動を強力に展開してわが國の國際協力態勢を民間組織として盛り立てることにあります。

最近日本國際連合協會（敗戦日本の再建は國際協力以外に方法がないという考えで、昭和二十二年から活動が続けて来た団体で、世界各國の國際組織とも連絡があり、現在四十余の都、道、府、県、市に本部又は支部を持つ有力な団体です）を中心として、全國的に國際加入促進の國民運動が展開されようとしております。

そくそく行われる

市政懇談會

動く市役所としての市政懇談會では、市民の声をちかにおきすると同時に、市政方針や事業概要について当局者から納得のゆくような御説明を致しておりますが、その成果は見るべきものがあり、出席者の間に「このようないくつかの機会もあればならぬ」と言う共感を与えています。

各地区共懇談會開催の動きは極めて活潑で、先号でお知らせした日の出町の懇談會以後においても、二月九日には段原東浦、

広島県に於ても旧縣以來國連協會広島県本部が中心となり、以上の線に副つて新國民意識昂揚運動に乗り出し、その組織強化をはかるため、県下の郡・市を單位に支部を設け、更に町村にも組織を拡大し、県民多數の入会を得てその組織を母体として一般への活動を広く繰り展げようとし、既に呉市では一月十九日呉市支部の発足をみた次第です。

広島市では、かねがね「國際連合協會広島市支部」結成促進について、國連協會広島県本部（大原県知事）より市長宛依頼があり、また市内主要団体代表者約三十名を招き、十一日市内主要団体代表者約三十名を招き、國連協會広島市支部結成打合會を開催し、結成の基本方針を確定の上、結成大会までの諸準備については次回の結成準備委員會で審議することとし、結成大会は三月三日兒童文化會館で舉行することを申し合せました。

当市に市支部が結成され、市民の皆さんが一日も早く一人でも多く會員となり、世界につながる國際協力運動に参加し、日本の國際信用を高めるよう、全市民が一体となつて國際平和都市広島を築くことを立派に果たしたいものとす。

(市長室広報係)

南段原一丁目、同二丁目の三町連合の懇談會が県庁前の日通労働會館で催され、出席者は御婦人をまぢえて七十人、同地区の性格に基く道路、上下水道、比治山問題を中心として、甚だ盛會でした。

又翌々日の十一日には舟入幸町、大下金一邸氏宅で催され、全世界の注目を浴びている平和都市広島として平和の理念確立について、眞剣な質疑応答が行われました。市廣報係では各地区の要望に応え、今後出来るだけ多く市政懇談會を開催して、明るい市政の樹立に資する計画です。

(市長室広報係)

去る一月十五日から二十五日迄の十日間に亘つて行われました「市長に手紙を出す旬間」は市民の皆さんの御協力により多くの効果を収めました。

旬間中に寄せられた書翰は七十三通、その内容は質問、要望、激励、苦情、意見開陳等極めて多彩でありましたが、いづれも積極的且つ建設的で、廃墟の中から平和都市を建設せんとして立ち上りつゝある市民各位の熱意の程がひしひしと感じられました。

問題別に分類しますと次の三十種類に及びました。

水道問題、下水問題 各五
学校問題、保育所問題、市吏員 各四
に関する問題 各三
産業問題、都市計画問題 各三
太田川改修問題 各三
失業対策問題、公園問題、在外公 各三
館借入金問題、体育施設問題、公 各三
衆便所問題、市役所事務に関する 各二
問題、広報活動に関する問題 各二
私有土地防止問題、電鉄買収問 各二
題、野犬処理問題、養老院に關 各二
する問題、草津火葬場に関する 各二
問題、選挙人名簿に関する問題 各二
成人の日に關する問題、平和都 各二
市の在り方に關する提案、原爆 各二
資料提供について 各二
一通で二問題以上に亘つている手紙が 各二
ありましたので、問題別では九十六件と 各二
なっております。

問題は市政のあらゆる分野に亘つており、特殊なものとしては、広島市を全世界から認められた平和都市たらしめる運

動の提唱や、専門的立場からの事務能率改善策及び都市計画事業に対する意見等があり、これらの一つ一つについて市長より具体的な回答を差上げましたが、ここには比較的一般的と思われる問題の幾つかを選び、質問の概要と市の説明を簡単に伝え致します。

道路問題 横町丁氏

(問)市内幹線道路の舗装が著しく破損しているが、補修整備はどこから始めますか又地下埋設工事後の盛土には大へん迷惑しています。

(答)舗装道路の補修整備については、調査の上、損傷度の最も甚だしい箇所並に交通量の多いところから順次実施してまいります。又掘り返した後の補修については盛土して自然の脈力による地固りをまつ

市長への手紙七十三通

多かつた建設的意見



抽せん決 募入居者 ます(但 つて居り するに 許可する ことにな

て実施するため、一定の期間を必要とし従つて水道管、電話ケーブル、ガス管、下水管その他各種の復興事業と相俟つて実施しております。

税金問題 南観音町下氏

(問)家屋に対する税金算出の基礎となる建築後の経過年数が、事実と一致してないのはどう言う理由からでしょうか。

(答)建物の経過年数については、種々研究の結果、次のような理由により推定経過年数を採用することになったためです。即ち一つには評価の均衡を図るためであつて、同じ経過年数であっても、修理又は使用の程度によつて、何年か後には価格は必ずしも同一でないとの考え方、更に今一つは、事務能率増進のためであつ

て、実経過年数を完全に調査することは色々な面で困難な事情にあり、且つ修理管理等の程度を増減する複雑な評価方法となり、到底完全を期し得ないとの考え方からであります。

住宅問題 白島中町下氏

(問)市営住宅の現住者が他に転出してそれが空室となることが予定されますが、この入居申込はどうすればよいのですか。

(答)市営住宅に空室が生じた場合、これについての入居申込は受付けません。例へばこの件については昭和二十六年十二月十四日、広島市市営住宅入居者審査委員会において決定した、広島市市営住宅空室入居者審査基準内規により、去る十一月二十一日、抽せん決りとなつたうち第一種第二種とも、点數順序(住宅困難程度)の順序)に空室が生じた場合入居を許可することになり、抽せん決り(但つて居ります)次期公募入居者抽せん決定)

水道問題 宇品御幸通K氏

(問)三坪以内の建築には県の許可は要らないのですが、このような小規模な家屋には水道は敷設出来ないものでしょうか。

(答)これは本建築迄の仮家屋です。但し本市の水道使用に関する条例によつても、家屋又は土地の所有者で、給水装置の維持管理の出来る場合は給水装置をすることが出来ます。但しこの場合でも都市計画地域内であれば、県の建築許可証が必要となります。貴殿の場合は都市計画地域外ですから、その要はなく、土地の所有を証明する書類を添えて御申込みになれば結構です。

下水問題 大河町下氏

(問)平和都市に恥かしからぬよう、住宅街周辺の下水道に關してはもつと積極的且つ速かに整備して下さい。

(答)当市は市街地の約六割が満潮時の水面より低いため、下水道工事は下水管の敷設ばかりでなく、排水ポンプ所をも各所に設置して汚物をそのまま河や海に放流しないようにすると共に、将来水洗便所が設置されても支障のないようにしておかねばなりません。市としては二十六年度から概算総額三十億円の十年計画をたて、第一期下水道築造、並に排水施設整備計画により逐次工事を進めることにしております。

この財源については、国庫補助に俟つところが大きいので、全国都市の間に下水促進会議を組織し、広島市長が委員長となり強力に中央に働きかけている次第であります。

原爆犠牲者援護問題 千田町下氏

(問)私は原爆により二人の子供を見失ひ禿頭にしてしまいました。子供は今でもクロイドの痒みに苦しみます。戦後遺家族に援護の恩恵があるのですから、十分の一なりとも恵みを分つて戴きたく存じます。

(答)講和の春を迎えて、遺家族援護の道も明かとなりつつある今日、原爆犠牲者にも援護の手を差しのべられるよう、県市一体となつて中央に折衝を続けた結果中央でもようやく広島の特種事情を了解して、一応旧軍命令により公務遂行中、原爆により死没した方々を調査するようとの指示があり、去る二月五日まで調査致しました。

勿論市に致しましては、これに満足せず、一般原爆犠牲者や、傷痍者にも援護措置が講じられるよう、今後とも強力に運動致したいと存じます。又あなたのお子達のような方には市として何等かの援護方法を講じたいと種々研究致しております。

(市長室広報係)

企業經營の合理化には

工場診断

市商工課では、中小企業の質的向上をはかり、産業振興を期するため、希望される向には次の要領で、専門家による工場診断を実施し、具体的に実地指導をすることになりました。

此の診断の内容は、課税の目的等には一切使用出来ず、且つ極秘扱になつておりますので、安心して市商工課工業係迄御申込み下さい。

一、對象——中小企業庁の示す業種、及び本市産業の特殊性を勘案した業種。

二、実施方法——所定の申込書を受理したときは関係諸機関と協議し、決定した場合は事業概要書の提出を求める

(イ) 予備診断

診断の實施に先立ち、診断員全員は經營責任者から事業概要書について説明を受け、実施方針をたてる。

(二) 部内別診断

診断員は現場に臨み左の部内別に診断を実施する。

(A) 經營及び經理

(B) 企業組織及勞務管理

(C)生産及び技術

綜合診斷

部内別診断終了後、診断員は担当部門の診断結果を取揃め、診断員全員によつて協議し、診断書を作成して総合的な立場から当該企業の内容、運営の適否を判断し現場に対する概評を行う。

三、診断後の措置

診断班長はその実施せる結果を現場

において当該企業に勧告し文書によつて通知する。なお診断書は関係諸機関を経由、中小企業庁に報告する。

2、診断の結果、将来改善のため指導を必要とする企業は、引続き推進工場（假称）として実地指導を受けることが

2、診断の結果、将来改善のため指導を必要とする企業は、引続き推進工場（假称）として実地指導を受けることが



供米成績百%完遂

三一五石と決つた本市の供米額宛は、農家の皆さんの多大の御協力により、ルース台風被害の悪条件を克服して、二月未までの期限内に見事完納されました。

(技术管理)

出来る。又資金及施設の面に於て改善を期待し得ることを認める業種には幹旋を行うことがある。

う總べて診断の内容は極秘に取扱うが、特にその長所にして一般的な問題は当該企業の諒解を得て、推奨公開することがある。

なお診断は強要されるものでなく、又経費等は一切不要であり一工場に要する診断日数は二乃至三日とし、作業に著しい支障のないよう実施する。(商工課)

埋立用の土は要りませんか

牛田水源地に濾過池を新設した際、エシた残土が約五千立方メートルあります。ご希望の方へはいくらでも無料で差上げますから、水源地構内の拡張工事事務所へお申出下さい。

なお現場へのトラックの出入りは容易であります。（水道局経理課）

(水道局經理課)

道路の整備は

皆さんと共に

幹線御路に面して居住しておられる方には人道（歩道）は皆様の庭先であり、街路樹は庭木です。此の庭先が現在の市の土木事業では、予算その他の關係で皆様の御氣に召すように完成出来ないのは洵に遺憾の極みであります。

そこで私達の平和記念都市広島の美しい道路を実現する為に次の方法を試みたいと思います。

即ち既に歩道の形態を整えた街路に対して、皆様に材料費の御負担を願つて舗装をすることです。即ち現状のままでは雨後にはぬかるみとなり、晴天が続けば一寸の風にも砂ぼこりが立ち、空の中

に迄持ち込まれ真に不愉快であります。そこで此の歩道をコンクリートブロックによつて舗装致し、此の惱を除き美しく



八、本市の生徒から昭和二十四年庚申
度一六五五年作品を昭和三十二年庚
歡による国際親善の役を果たして、図画の交
えていた広島からの作品は非常に注目さ
ス芸能部長から一月二十一日市財団デレモ
一、広島の教育委員会、学校職員、生徒か
ら平和の為のボスター競技大会に協力さ
れ、私達一同は心から感謝しております
今後、広島からのボスターをお待ちして
おります

昨年送付されたボスターの一部はアメリ
カ、カナダの全土に亘り展覧する為、現
在準備中であります。

尚、同財団からは昨十一月、アメリ
カの児童のボスター、市教育委員会により、
りましたので、市教育委員会により、児童
文化会館、福屋百貨店に於て展覧会を
催しました。

(市長室)

真に快適な歩道にすることが此の案のねらいです。その為には市民の皆様に「吾が家の前
の歩道は吾が家の庭である」と言う気持ち
になつて戴きまして御協力をお願い致し
たいのであります。歩道をブロック舗装とする理由は、將
来水道工費が僅かに復旧が容易であり、工
事の際に地下ケーブル等の地下工
が多少高くつきましても此の工法を選
びました。御協力して戴く方法は、皆様に
コンクリートブロックの他の附属材料は市に於
て負担致します。戴く額は老面年につき
皆様に負担して戴く額は老面年につき
一千四百円面積と致し、その面積は各々家に面す
る人道の面積と致し、その面積は各々家に面す
なく又他記人任せでなく、ほんとうに私達
の手で実現せしめる喜びを皆んなで分か
合いたいものです。

(土木課)

本市の納税成績は極めて遺憾な状態で、それが財政に及ぼす影響は、市税収入の減少とこれに要する徴税費の増加を伴い、復興途上にある本市行政にブレーキをかける結果となつております。

一月末日現在における市税の収入状況は、本年度の調定額に対し六〇%となつており、他都市の七〇%乃至八〇%の成績に比べて世界の平和都市としてその名を知られている本市の現状として、誠に恥かしい次第です。

市税滞納整理月間

その打開の一方法として本年一月より徴税事務の一部を市内十七所の各出張所に移管し、納期限を経過したため滞り、滞納税金の徴収に当ることとし、愈々ここに三月の年度末をひかえ税金の確保を図るため、三月一日より一カ月間を滞納整理月間として強力なる滞納整理を行う事と致しました。

租税には、市税、県税、国税の三種がありその重要さに甲乙はありませんが、特に市税は直接市民の皆さんの町の榮榮に利用されますので、市税完納に御協力下さる様切望致します。(市民税課)

中島公園は計畫通り實施

目下市では中島公園の工事を既定の計畫通り進めております。この計畫は戦後に設けられた市民及び専門家から成る復興審議会においても特に慎重に検討された問題の一つであり、現在実施中の都市計畫全体の構成上一つの重要な骨子をなしているものであります。中島地区は市の中心であつて、都市計畫上の重要な要素の均合をとるための要をなすものであります。住みよい働きよい健全な都

廣島市 社會教育委員の任務と顔ぶれ決る

今度新たに設けられた社會教育委員は社會教育に關し教育長を経て教育委員會に助言することを目的として設置されたもので、当市の社會教育委員は次の十七名であり、市内の各学校長、社會教育団体の代表者、學識経験者の中から教育委員會の議を経て委嘱命令された方々です。(教育委員會 社會教育課)

田中 元逸	市小學校長	田中 元逸	市小學校長
伊藤 忠男	市基町高等學堂校長	伊藤 忠男	市基町高等學堂校長
伊藤 正男	市小學校長	伊藤 正男	市小學校長
佐藤 忠男	市小學校長	佐藤 忠男	市小學校長
鈴木 一三	市小學校長	鈴木 一三	市小學校長
日垣 貞夫	市小學校長	日垣 貞夫	市小學校長
今西 貞夫	市小學校長	今西 貞夫	市小學校長
杉本 魚吉	市小學校長	杉本 魚吉	市小學校長
土居 喜一	市小學校長	土居 喜一	市小學校長
土山 喜一	市小學校長	土山 喜一	市小學校長
松浦 喜一	市小學校長	松浦 喜一	市小學校長
森根 喜一	市小學校長	森根 喜一	市小學校長
山根 喜一	市小學校長	山根 喜一	市小學校長

廣島市 社會教育委員の任務と顔ぶれ決る

市の在り方としては、国内外の多くの先進都市の経験上、都市の要となる部分は公園となすべきであることが本筋とされて居ります。只今一部の市民の間で中島公園設置反対の意見がありますが、若しこれを廃止することになれば、都市計畫全体の構成の均合が失われることとなりますので、こまめに計畫通り實施致すこととなります。(建設局)

土地、建物をお求めの方へ

先月から管財課で取扱つてゐる土地、建物の売買、貸借の斡旋について、その後の売渡し希望申込は次の通りで閲覧者は四十名でありました。
売渡し、貸借希望の方はどしどし申込んで下さい。
江波町約 約五九坪(地上建物あり)
吉島本町 約一、三〇〇坪

(建物約五十坪とも)
宇品町二丁目 三二坪(空地)
南竹屋町 約四四坪(空地)
仁保町 約一坪(建物二階建約十五坪とも)
平塚町 約三〇坪(建物二〇坪とも)
比治山本町 約一〇〇坪(空地)
仁保町青崎驛前 約一五坪(二階建建物のみ土地は借地)
仁保町大河新築地 約一坪(建物二階建一五坪とも)(管財課)

調査

要保護児童と母子世帯



今回児童福祉、母子援護対策の資料を得るため、三月一日現在で県下一斉に次の調査をすることになりましたので、市民各位の御協力をお願い致します。

- 一、調査期間 自三月一日至三月十五日
- 二、調査の対象

●要保護児童
十八才未満の不就学児童(小、中学校)適切な保護を受けていない児童・不良化している児童・いわゆる白痴の児童・身体に障害のある児童。

●母子世帯
十八才未満の子女を持つてゐる婦人が世帯主(又は事実上の世帯主)であつて、配偶者と死別又は生別してゐるもの・配偶者が行方不明か海外に抑留されてゐるもの・長期にわたつて労働力のない配偶者を持つてゐるもの・未婚であるが事実上母の立場にあるもの

保育所に入所を希望される方に

保育所とは親が働きに出たり、或は病気で十分に保育することが出来ない子供さんを、市がお預りする施設です。
従つて経費については、保育所の措置児童数(法に基き市長が入所させた児童数)によつて異なりませんが、二十六年度第三、四半期を例にとれば大体一ヶ月一人当り六〇〇円から八〇〇円かかり、これは生活保護法による被保護者を除き、一応保護者より徴収するたてまえとなつていますが、経済的理由により費用の全部又は一部を負担出来ない方には、減免申請による減免措置が出来ます。

なお入所の条件及び手続きについては市役所内の福祉事務所にお問合せ下さい。(福祉事務所)

感謝

(一月十七日より二月十六日まで)の受付分
次の方々から寄附金を戴きました。皆さんと共に厚い感謝の念を捧げました。皆
△壹百貳拾壹ドル米國中野一氏より
△五千円廣島市尾長町丸山五二二正岡ツエ氏より
△社會事業資金として△六百五拾四円中國電力大洲製作所より社會事業資金として△貳百円△貳百円(匿名)より社會事業資金として
(廣島市寄附財産管理委員會)